

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4771800077		
法人名	有限会社くばの里		
事業所名	グループホームくばの里		
所在地	904-1201 沖縄県国頭郡金武町字金武4196-26		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4771800077-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4771800077-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和4年 10月 26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>住み慣れた環境、地域、家庭的な建物の中で、ゆったりと過ごすことができること。行事・レクなどには地域のボランティアの方々の協力が得られ、開催ができる。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所はコロナ感染予防のため、外出の制限や家族との面会自粛等による利用者の心的ストレス、孤独感の解消に配慮したケアの提供に取り組んでいる。感染対策に配慮した近隣の散歩やドライブ、買い物等を楽しんだり、施設内のイベントでバーベキューなども行っている。このような取り組みが利用者の生活意欲の向上につながるとともに、ご家族にも安心感を与え、利用者に寄り添ったケアの実践を図ることができている。事業所は、理念の「いつまでも笑顔のある当たり前の暮らしの支援」にあるように、利用者ひとりひとりが笑顔で過ごすことができる支援を心がけ日々のケアを行っている。介護職員の働きやすい環境づくりのため職員間のコミュニケーションがこまめに取れるように時間をつくることで、職員の定着にも繋がっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝ミーティングの際に復唱、業務に生かしています。	現在の管理者が配属されたときに、職員全員でつくった理念であり、事業所内に掲示して毎朝の申し送り時に唱和している。日々の支援に反映できるように分かりやすい言葉なので、職員も理念にある「個人の意思の尊重」を意識して入所者に寄り添いながら取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	美容師の訪問、ヤクルト販売、慰問があれば受け入れています。	コロナ禍にあって地域との交流、付き合いも自粛している状況が長く続いていたが、地域の感染情報を確認と併せて感染予防対策もしながら、近隣保育所からの慰問を今月は受け入れた。久しぶりの園児たちの慰問を、入所者はとても喜んでた。今後、ボランティアや慰問等をコロナの状況も見ながら受け入れていく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護のことや認知症に関する相談には応じている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で、ほとんど開催できず、ホームの現状、事故報告を書面作成、郵送の形をとって意見があれば、返送・電話連絡を受けている。	事業所は2か月に1回、運営推進会議を開催している。コロナ禍の状況にあるので、集い合う場は設けない形式で運営推進会議を継続している。運営状況等の報告文書を運営推進委員に郵送し、返信にて意見・助言等を求めている。新たな目線での意見を運営に活かしていくために、構成員のメンバーの入れ替えを行い、次回からの会議は対面を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者やケアマネが更新手続きやPCR検査の容器を受け取るため訪問その際に実情などを伝えていきます。	町役場の地域包括支援センター職員は、運営推進会議の構成員である。町役場職員へ認知症の理解についての地域への周知や勉強会を進めてほしいと要望したり、日頃から報告、連絡、相談を取りながら協力関係の構築に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が拘束なのか、日ごろの業務のなかで話し合ったり、委員会の会議内容を共有している。	身体拘束をしないケアの方針を利用契約に明記し、入所時に入居者、家族へ説明している。身体拘束適正委員会は3か月に1回、全職員が委員となり開催している。会議では入居者への支援が身体拘束につながっていないかの検証等を行っている。マニュアルは整備され、会議後の記録もある。	身体拘束等の適正化のための定期的な研修会を実施し、職員が勉強会を通して情報の共有を図ることが望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ファイルを作って読むように促したり、ミーティングや食事内でも話し合っている。	高齢者虐待防止マニュアルは整備されている。日々の支援が適切であったか、どのような行為が虐待につながるかを職員間で意識し合いながら、虐待の防止の徹底に取り組んでいる。	虐待の防止のための定期的な研修会を実施し、職員が勉強会を通して情報の共有を図ることが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会はないが、現在一名の利用者が利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問がある場合は、時間をかけ説明し改定があった場合は前もって文書連絡しています		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望などは面会時や電話連絡などで聞いている 苦情ボックスは設置していますが、利用なし	出入口玄関にボックスを置いているが、活用されていないため、今後ボックスの設置場所の検討をしていく予定である。入居者から「肉が食べたい」「買い物に行きたい」という要望があり、BBQをしたり、家族と相談して買い物を楽しむ時間をつくる調整をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務の中で意見があった場合には直接、代表者に相談、管理者会議にて報告している。	管理者は職員が意見や要望を話しやすいように日頃からコミュニケーションをとるように心がけている。職員からの要望で、洗濯機や入居者の体位交換のためのクッション、テレビを購入し職員が働きやすい環境づくりに努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与については毎年見直しを行い希望休み、有給については、ほぼ希望通りとしており、職員同士の勤務変更も行っている。	法人が作成した就業規則が整備され、給与や休暇等の労働条件が規定されている。職員の資質や意欲の向上を図るため、介護福祉士や介護支援専門員等の国家資格を取得するための法人支援がある。日々の勤務における希望休や勤務変更、有給にもできる限り要望に答えている。コロナ感染を避けるために、定期的な健康診断の実施が遅れている。	健康診断の実施については、労働安全衛生法に義務付けられており、全職員年1回、また夜勤を定期的に行う職員は年2回実施するように期待したい。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修があれば、すすめているが、職員の数が足りなく働きながらの形になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響により、機会や時間がない		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人との面談や話し合いながら不安なこと要望など、しっかり聞いている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期に要望や思いを聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体状況、性格などを考慮まず必要となるサービスができるよう努めています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その日の本人の状況をみてできることはやってみてもらったり、できない部分は補助し敬いながらも家族のような関係になるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族が面会のみで終わらないために本人のホームでの状況を伝え共に本人を支えていこうという関係づくりにつとめている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	訪問があった場合には、感染対策を行い出来るだけ会話を楽しんでもらえるよう努めている。	コロナ感染対策に伴い、外部の人との接触を避けるため、事業所への出入り面会も自粛していた。最近からは健康状態を確認して、玄関前で感染対策をしながら対面での面会を再開している。馴染みの美容室の利用も継続して行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの配置、部屋の配置にも気を配り良好な関係の維持につとめている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も町で会えば経過を聞いたり相談があれば乗れるように言葉かけを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴の回数は希望があれば、そのように支援したり玄関先に灰皿を設置、時間があれば自由に吸ってもらっている。	日々の関わりの中で本人の希望や思いを把握するように心がけ、職員間で利用者に関する情報共有も行っている。入居者から意思の把握が困難な時には、家族から情報を確認したり、本人の表情や身振りから汲み取っている。理念にもある「いつまでも笑顔のある当たり前の暮らし」を支援できるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の雑談などで以前の暮らしや仕事のことを聞いたり関係者からも聞くこともあります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情・口調・表情などで判断把握に努めている		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況変化、更新時の場合、本人や家族に希望を聞いて申し送りや業務の中で介護作成に努めています。コロナ禍にて担当者会議・モニタリングは電話にて意見を聞いている。	計画作成については利用者の意向を日々のケアのなかで、また家族の意向は電話や面会時に確認して介護計画に反映させている。長期目標は12か月、短期目標は6か月で作成され、モニタリングは3か月に1回実施されている。身体状況に変化のある時には、その都度計画書の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に記録をつけています。変化があった場合には朝・夕、申し送りにて共有したりしています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	朝の申し送りの際に、その日に必要な支援を検討しています。銀行・役場・病院への同行などの支援を行っています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の園児、協会の慰問が、あれば参加しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	管理者・ケアマネが必要に応じて受診支援をし、本人、家族の状況に応じて、往診を利用したりしながらかかりつけ医には状況報告を行っています	受診に関しては管理者とケアマネが付き添いをし、受診後は結果を家族へ報告、職員への申し送り簿での共有を図っている。本人・家族の希望の受診先を相談したり、かかりつけ医には状況報告を行っている。また、往診を利用した受診の支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度看護師が訪問、状態アドバイス指導などをいただき主治医への報告を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や病院と連絡を取りながら、情報交換を行っている。日程調整や退院後も、どのような支援が必要か確認を行っている		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針は作成し契約時には説明をおこなって同意を得ています。方針については関係者すべてで話し合っており変化があれば、その都度話し合うようにつとめています	重度化、終末期に向けた方針があり、現状では看取りは行っておらず、家族や主治医とその都度情報共有をしながら重症化になった場合には病院での対応を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師に指示・指導を仰いだり、またマニュアル作成し掲示しています	急変時や事故発生時のマニュアルがあり、その内容に沿った対応を行っている。週一回、同法人内の看護師が健康チェックを行い、急変時には指示を仰いでいる。事故報告があった際には記録と申し送り簿での情報共有を行い再発防止を図っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害については、年二回の消防訓練、地域で行う地震・津波の訓練にも参加、感染については指針を作成、実際にあった病院からの指導や資料を基に実施している	5月に夜間を想定した消防訓練が実施され、訓練前には地域への参加の呼びかけを行っているが不参加だった。11月に日中を想定した訓練を行う予定である。災害に備えた備蓄の確認、スプリンクラー、火災通報装置、消火器の確認ができた。感染症についてのマニュアルはあるが、定期的な勉強会や防止に努めるための取り組みは現状行えていない。	



自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人に合った声掛け、敬語を使う方もいれば、親しみがあるような距離感で接したりプライバシー保護では、名前表示・個人情報についての同意書をとっています	個人情報保護の方針や使用目的が玄関入口に掲示されている。プライバシーの確保の観点からトイレや風呂場にはドアが設置されしっかりと確保がされている。 利用者に合わせた声の大きさ、速さ、必要に応じた方言の使い分けを行い利用者の人格やプライバシーに配慮をした支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日着たい服などをなるべく本人で選んでもらったり日常の活動のなかでも自身の意思で決定してもらっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝・起床・食事時間など、なるべく本人の状態や希望に沿って変更したり、入浴も入りたくないときは強制的にせず、変更している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師の訪問を利用し2か月に一度のペースで散髪や髪染を行っている。洋服の組み合わせも本人へアドバイスしたりしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	持病の観点から、すべての希望には添えないことはあるが、食後は自分でできる方は下膳してもらったり時には食膳の準備を手伝ってもらったりしている	3食専属の職員が手作り調理することで利用者の好みや個々の状況に合わせた形態を工夫して提供することができている。テレビや音楽を流し、食事がしやすい雰囲気作りに力を入れ、コロナ感染予防のため現状では職員と一緒に食事を摂ることは行っていない。2人の方が全介助、その他の方は自立にて食事が摂れ、食前の準備、下膳ができる方は一緒に行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別記録でチェックしています。水分は測定していきようしています。足りない場合には申し送りや業務のなかで補っています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、すべての利用者へ声掛け習慣づけを行い一人できない方については、職員が介助しています		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握して声掛け誘導やパット交換を行っています。自分でパットをずらしたり取ったりなどがあり、失敗することは多々あります	介護ビューアの電子媒体を利用し、排泄パターンを把握することで事前の声かけやパット交換を行い利用者に負担のない排泄支援を行っている。パット装着後に自然にズレが生じたり、パット外し等にて排泄の失敗時は利用者の尊厳を損ねないように声かけを行い拒否なく交換が行えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	無排便日数を毎日チェックし、その人に合わせて薬の調整を行っています。水分を多めにとってもらったり、腸内マッサージにて早めの解消に努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入る曜日、回数は平等性を保つため取り決めはありますが外出の場合、不意に汚れた場合は曜日・時間に関係なく入浴できるように行っています	基本的には週3回の入浴支援を行い、拒否のある方には時間やタイミングを図りながら対応することで無理のない支援が行えている。不定期に起こる排泄時の失敗等にも入浴対応を行っている。ストレッチャー浴、一部介助、見守りにて入浴を行い安全な支援を行っている。浴槽の設備はあるが利用者が入りにくい仕様になっていることから現在は使用していない。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本ホールは22時消灯テレビのある居間は23時まで電気をつけ、ごらんになれるようにしています		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬に関してのファイルを作成し、いつでも確認できるようにしており、薬の変更があった場合には申し送り簿に記載しています	各利用者の服薬が確認できるようにファイルにまとめて管理し、職員間で確認できる場所に保管されている。 服薬支援に関してのマニュアルがあり、基本的な支援が行えている。薬の変更時には申し送り簿に内容記載し、その都度確認を行っている。 職員はわからない部分を管理者へ確認することで大きな事故につながっていない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カレンダーの日めくり、ホールの戸締り洗濯たみ洋服の手直しなど役割を与えています 中庭や玄関先での日向ぼっこや花への水かけをしてもらったり、気分転換として行ってもらっています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺の散歩や一人は生活用品を買いに町内スーパーでの買い物をタクシーを利用して出かけています	コロナ感染予防にて遠出やまとまった人数での外出は控えているが、個々の支援では、敷地内での自動販売機で毎日コーヒーを購入される方、近隣を散歩される方、スーパーへ日用品をタクシーで購入される方の支援を行っている。車いす利用の方は天気の良い日には外気浴を行っている。近隣の桜が咲く場所へ、少人数でのドライブを予定している	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際には支払いを自分でしてもらったり2名の利用者は自分でお金を管理しています		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用時間を設定、時間があればいつでも利用可能、手紙についても相談があれば文章を考えたり一緒に行っています		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファが3つ好きな場所でテレビを見たり、くつろいだり出来て玄関先にもベンチ・テーブルがあり、タバコを吸う利用者もいる。中庭には果物がなっており時期になると取って食べたりしている	共有空間では季節ごとの飾りつけを利用者と一緒にいき季節感がわかるように配慮を行っている。中庭にはパッションフルーツの木が植えられている。時期になるとたくさんの実が収穫でき、希望する利用者が食べられるよう、楽しみも工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内外にソファやベンチがあり一人になれる空間や一緒になって楽しむこともできる		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンス・ベット・エアコン・洗面台・ナースコールが設置されていて、利用者によってテレビ・冷蔵庫の持ち込みや写真を飾っています	各居室には利用者の好きな絵や家族との写真が飾られ、思い入れのある家具を持ち込み居心地が良く過ごせるように配慮を行っている。誕生日の色紙、敬老の日のプレゼント、仏壇や位牌等の持ち込みも行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく各箇所に手すりが設置されていて自室・トイレ・風呂場には目印や名前をわかりやすく表示しています		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束の定期的な研修会の不足、研修報告書提出がない	定期的な研修会、勉強会の実施・研修報告書の提出	職員への周知・昼食後などに、時間を設け勉強会の開催をする	3ヶ月
2	7	虐待の防止のための定期的な研修会・勉強会の不足、研修報告書の提出がない	定期的な研修会、勉強会の実施・研修報告書の提出	職員への周知・昼食後などに、時間を設け勉強会の開催をする(身体拘束と交互)	3ヶ月
3	12	職員への健康診断の実施が不足している	年一回の健康診断の実施、(夜勤は2回)	シフト調整し健康診断に行ってもらう	4ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。